

史料紹介―道中日記史料と民俗 富士参詣日記をめぐる

Research Materials

西海賢一

富士山は山梨県・静岡両県の境にそびえる典型的な円錐状成層火山で、古来から深い信仰と『万葉集』にも高く謳われている日本一の霊峰である。標高三七七六メートルも日本の最高峰であり、稜線の美しさもとくに際立っている。さらに有史以来十数回の大噴火を数え、深い信仰だけでなく、恐ろしさゆえに大いに畏敬をも集めてきた。

また、奈良時代の山岳呪術者であり修験道の祖とされる役行者が伊豆より雲に乗って飛来したという話や、聖徳太子が登拝したという伝説もある。山岳信仰としての富士の開基は、末代上人が、久安五（一一四九）年に登拝して一切経を埋納したことによる。各登山道が開削されたのは南北朝時代頃からで、富士山本宮浅間大社の、戦国時代作とされる「富士参詣曼荼羅」（絹本着色・重要文化財）によれば、富士山表登拝口である村山口の景観で、田子浦から山頂までを描き、白衣登山の群集が写實的に描かれている。

その後、末代上人が開削して基礎を築いたとされる村山（静岡県富士宮市）の修験を中心に発展し、参詣路や室（山小屋）なども順次整備されていった。

江戸時代になると、吉田口（北口・喜多口・山梨県富士吉田市）の長

谷川角行が富士信仰の行法を創始して富士講を広めていった。江戸市中においても庶民の熱烈な信仰を受け、十九世紀初頭には、「江戸八百八講」を数えたともいう。

江戸時代中期以降、とくに身禄行者が享保一八（一七三三）年六月に富士山で入定を決心したことによって、一七四〇年代からたびたび、富士講に対する宗教弾圧にも近い幕府の禁令が発せられている。また、江戸市中には一八世紀中葉以降に高田富士をはじめとする富士塚が築造された。

富士の修行は、毎年、旧暦七月二十二日より八月二日まで山籠りをし、三日に駆け越して、東口（須走・静岡県駿東郡小山町）に下り東側の麓の各地を巡った。登山道は、全行程を十合に分け、一合目ごとに石室を設けていた。登拝習俗は宝冠をかぶり、木綿袷姿に白衣を着て金剛杖を携えるものであった。

さて、近年の道中日記研究は歴史学や地理学からのアプローチが顕著であり、さらにこれまでの研究の多くは、新城常三氏の『社寺参詣の社会経済史的研究』（塙書房、一九六四年）に代表される社会経済史的側面からの道中日記の数量的分析や、小野寺淳氏「伊勢参宮道中日記の分布」

一 式百五拾文	盛魚一ツ	一 四拾文	新川渡シちん
日待		三ヶ所休	
一 式百三十二文	はたご入用	一 六文	かんおん札代
四百八十九文		一 八文	かんおんやすみ
惣ノ四貫百六拾九文		一 拾文	
		同	松山宿籠や
		一 六十八文	中食
(2)	(筆者蔵)		
「 安政二乙卯歳	縦九・七センチ・横二四・一センチの袋綴	同	
富士道中小遣覚帳		一 七文	御札代
七月 二日	出井政司	同	
七月三日 出立		一 式十文	とき川
一 拾五文	べき祝		舟せん
一 四拾八文	参銭	同	
一 三拾式文	中食にしめ	一 五文	やすみ
一 八文	梅干	同	
一 拾六文	佐川渡シ	一 式拾四文	だちん
一 四文	舟ちん	一 百七十式文	高萩亀屋兵七
一 三十文	すみ	ノ三百六十八文	泊りせん
一 四拾文	砂とう	五日	
一 四拾八文	利根川渡シ	一 十六文	入間川渡シ
一 百七拾式文	舟ちん		舟ちん
	醬中	同	
	新郷柳屋	一 六文	扇町休
	泊り藤助	同	
ノ四百十五文		一 四文	橋せん
同四日			

一 式十四文	酒代	同	品川休
一 五百七十文		一 拾六文	
十二日		同	
一 六十四文	江ノ島より	一 拾貳文	高繩
	釜倉尔かつぎ		千学寺
一 十六文	休	同	
一 四拾八文	ノ四ヶ所 長谷寺 田代寺 岩慶寺 杵本寺	一 八文	蔵城寺
一 百文	江ノ島三ツ岩廻り参せん		参詣
一 十六文	休茶代	同	
一 九文	参銭	一 八文	芝神明
一 十二文	長谷寺かへちやう	同	
一 三十六文	百番観音おい絵代	一 八文	あたご山
一 百文	鎌倉	同	
	中飯代	一 六十文	墨筆代
一 十六文	休	同	
一 十貳文	金沢八景	貳百文	菓子代
一 八文	此所山せん茶代	百文	紙代
一 十五文	八枚武州金龍現札所		
一 式十四文	惣参せん	此分喜多屋迄遺物	
一 貳百廿四文		ノ五百文	
一 七百十貳文	程か谷桑屋泊りせん	十四日	浅草
一 拾六文	休 茶代	一 十五文	参せん
十三日			のうきやう代
一 拾六文	大師川原参せん	一 十六文	さ若町
同			芝居
一 四拾八文	大森宿	一 十六文	上野参詣
	中食	一 三文	しのはつ弁天

(1) 寛政四年(一七九二) 正月から三月まで伊勢参宮

(2) 文政二年(一八一九) 六月から七月まで富士山登拝(当時戸塚には茂左衛門の師匠である、富士講講元長谷川藤行の傘下に二八三名の講員がいた)

(3) 文政十年(一八二七) 六月十日から富士山登拝

(4) 天保六年(一八三五) 七月、富士山登拝(1) (4) 筆者蔵
森茂左衛門の所屬した山真講は食行身祿の系譜に連なる講中で、北村鏡月(享保十八年六月二一日から三二日間、身祿の入定を手伝ったとされる弟子、田辺十郎右衛門のことで、今日の富士吉田市上吉田で御師を継統されている大國屋さんがその末裔である)から、仙行仲月、眞行妙の系列にあり、武蔵国と相模国の一部に教線を拡大していた組織の一員であった。

森茂左衛門は山真講の講員として活躍したが、その後を受け継いだのが、森正行明寿(天保十二年ころより富士講に加入したとみられる)その後幕末には森照行眞山が継統し、近代になってから照行眞山は東京麻生に住していた扶桑教の小講義安藤祿行参眞の傘下に入り、教導職試験として富士信仰の拡大に関わったものの、明治の末年から大正期には富士信仰も消滅寸前となり、昭和に至って自然消滅したようである。

この「富士登山日記覚帳」からは、戸塚を出發、富士登山、帰宅するまでの七泊八日の行程と戻ってからの、恐らく浅間社から頂いてきたお札の配付をかねたものであるが、史料中の「廿三日 一 式百五拾文 盛魚一ツ 日待」の記載からも講中によるお日待ちが開催されていたことが確認される。

今回はこのうち「一 四拾八文 まきせん」というものの目的をしばらく、登山ルート上で筆者が確認した「撒き銭」の習俗に注目して、とくに東海道・甲州街道およびその他の脇往還を中心にした、いわゆる「富士道」と称された地域で確認したものを紹介する。

撒き銭は今日でも散見するが、筆者が実見したのは、武州御嶽山に太々神楽を奉納する講中である。太々講中(武州御嶽講)の一团は、今日でも出立に先立って講中全員で、前日、もしくは前々日に講元宅で、講中によって区々であるが、三斗ないし四斗の餅つきが行われ、その餅を丸餅にしたり、達磨の型などにして持参している。餅を持参する講中は農村部に多く、とりわけ埼玉県の比企郡、入間周辺の講中は餅を持参することが多い。

太々講中が持参するのは餅の外に、大根、白菜、人参、牛蒡などを持参することが多いが、特徴的なのは、講中の在る地域、地域の特産物を持参することが顕著なことである。たとえば、埼玉県下、熊谷、深谷方面の講中は葱、千葉県山武郡や君津方面では落花生、東京の江東区舟堀講中では蛤、神奈川県秦野市太々講中は落花生、同県足柄上郡開成町付近の講中では苺などというのがその数例である。持参する奉納物も、かなりの数量にのぼり、太々講中が山麓滝本(東京都青梅市)付近に到着すると、戦前頃までは、各々の御師は、「ツカイバシリ」と呼ばれる雇用人を各御師マークの幟をもって出迎えたとのことである。それ以前は「御嶽菅笠」の表紙にみられるように「御造酒講中」「太々御神楽講中」「年参講中」「代参講中」「御狗講中」と染めぬかれた幟をもった講中が、現在の青梅市の二俣尾付近から一の鳥居(現青梅市御岳弘沢付近)付近に講中が到着すると、御師と「ツカイバシリ」が出迎えたとのことである。とくに、奉納物の多い講中や講元が老齢の場合は、やはりその付近まで「ツカイバシリ」の二、三人が駕籠をもって出迎えたとのことである。

太々講中が武州御嶽山を参拝する場合、沿道において、餅や銭を投げたいたらしく、下成木(現青梅市下成木小中尾、中里)周辺では、以前飯能方面から御嶽山へ行く人が通る道筋であった。周辺の子ども達は、御嶽太々講中の一团をみると、「ヒッキョウ、ヒッキョウ」といつつさまとつたということである。もし、銭を投げないで行くものがあると、

「イチモンモタズノヤケドウシヤ、サトカラヤケテキヤガッタ」とはやしたてたとのことである。これは、他の地域でも、たとえば入間市と青梅市を結ぶ周辺の沿道住民からも「ミタケドウシヤオトラタテトオル」などというように、村中を通るときに、餅などを振舞ったとのことである。

こうした講中は、おそらく太々神楽を奉納する講中であろうと思われる。現在でも、サカド前（御嶽山）にて、講社が太々神楽を奉納しても、まき銭、まき餅をしないと、御嶽山の人々、とりわけ子どもたちが「ケチッチ、ケチッチ」と太々講中を嘲笑することが稀にあることからするに、これと類似する事が道中にかなりあったと思われる。「拙著『武州御嶽山信仰史の研究』名著出版・一九八三年」

富士登山をめぐる「まきせん」は実見したことはないが、各地の民俗調査報告書などに散見しているので、その数例を紹介してみよう。

昭和三年に井野辺茂雄氏がまとめられた『富士の信仰（八富士の研究三）』（古今書院）によると、甲州街道沿いの高井戸・烏山、国領、石原などの村々では、富士の導者に賤児らが群がり集い、道をふさいで「ビッキョマアキャレ、オンドウジャ」などとさわぎながら銭を請うので煩わしい、と富士講導者の様子が上げられている。この事例は天保十四年（一八四三）の僧在融の著した『扶茲日記』から抄筆されたものである。「ビッキョ」とは、銭を指すもので、かつてはビタ銭という粗悪な銭が撒かれていたためであるとしている。

また、文政六年（一八二三）に芙蓉亭蟻乗の著わした『富士日記』には、人穴から船津に来ると、土地の子供達が大勢集まってきて「ヨヨおんどうじゃさん、まよせん、くだあせんヨヨ」と言っていたという。これは「御導者様、銭下されませ」という意味合いで、導者らが宿坊を出立するにさいして、門出の祝いに座敷に沢山銭を撒いたことよっており、さらに門前に出ると女子供が、「ヨヨ御山入りを祝わんせ、せんまかあんせ、

おんどうじゃ」といって取り巻いたとも言う。その後、浅間社に至り、竜ケ馬、馬返しまで来ると、馬子どもが、「御道者ヨヨ、御神酒をいただかせてくれ」と口々に罵るので銭を撒いてやると大騒ぎして拾うものであったと紹介しており、十九世紀初頭から、富士周辺ではかなり一般化した習俗であったことが窺える。それが「一 四拾八文 まきせん」の記述から明らかとなるであろう。それにしても筆者も、昭和五十年代に御嶽山で経験したが、気前のいい都市の講中などでは一回に十万円程度も投げており、沿道住民達にとつてはまたとない臨時収入であったことが知られる。森茂左衛門も四拾八文を投げており、これは昼旅籠の値段に近く、橋銭などの八倍から十倍ほどの金額であったことから、住民達の撒き銭に対する喜びは一入であったろう。また、この「撒き銭」が「酒迎」とセットになっていたことが一つの特徴であり、日記には同日に「一 四拾八文 酒迎」とあることから窺えるであろう。

次に（1）・（2）で紹介した富士登山の道中日記で確認された参詣ルート上と思われる各地域の「まきせん」（一部「まきもち」を含む）をめぐる習俗を報告する。ただし、調査報告書および筆者調査データの不備もあり、すべてが富士参詣に関わる「まきせん」の民俗事象だけでなく、人生儀礼などにもなう一般的な「まきせん」の伝承も多少は含んでいることをお断りしておく。

神奈川県藤沢市遠藤では、建築儀礼として、棟梁がヨスミモチを撒く。直径一〇センチメートル余の煎餅の様な丸くへんぺいな餅を撒く。また、この餅の中には銭（百円程度）を入れ、これを紅白二枚ずつ家の四隅から撒く。その後、棟が上がった客や棟梁が餅を撒くことが行われていた。

〔神奈川県史 各論編5 民俗〕一九七七、四二七～四三〇頁

足柄上郡山北町向原では、屋根葺きを終えると五升三合三夕のサナゴでオモチモチというものを作る。この時、団子も作り近所へ配ることもあったが、この家が見える家では煮て食べ、見えない家では焼いて食

べるものであると言われていた。また、大黒柱にテシオを萱で作り吊るして、それに舟の形など各種の「モノ」を作り差し、カップシも下げる。トウモチとよばれる餅を膳にのせ屋根に上り、屋根ばさみでトウモチを切って撒くことがあった。〔『神奈川県史 各論編5民俗』一九七七・四二七～四三〇頁〕

綾瀬では、「投げ餅」には丸餅と四方餅の他に、菓子などを用意して、大工が祝詞をあげたあとに、家の主人や跡取り、親戚の他に大工の棟梁などが棧敷や台の上から投げたという。四方餅を拾った人は運が良いと言われている。また、餅は親戚などが朱塗りの飯台（オハチ）に入れてお祝いに持ってきたという。「ご縁があるように」といって、五円玉に紅白の水引を結んだものや赤い紙に包んだものを用意し、四方餅には五百円玉を入れる。朱が火色に通じて火事を連想させることから、家によっては朱色の投げ餅やお供え餅を嫌うということもあった。この投げ餅の終了後は宴会になったという。〔『綾瀬市史8（下）別編民俗』二〇〇一・六六～六七頁〕

次に大山や富士参詣を中心にした「まきせん」についての事例を紹介する。富士講の導者による「まきせん」については井野辺茂雄氏の文政六（一八二三）年の『富士日記』、天保一四（一八四三）年の『扶茲日記』の記載からの江戸周辺の状況について前掲したが、柳田國男も富士講導者の「まきせん」について報告している。

今は東京市内になった高井戸あたりの子どもとは甲州街道に出て富士登りの導者に、「お撒きやあれお導者、お山の天気も良かろうに」と言ってお金を撒くことをねだった。もし撒かずに行ってしまうと後から「風吹け、雨降れ」というような悪口をしたということが百年ほど前の紀行文に見えていると報告している。〔『こども風土記』朝日新聞社 一九四二〕この柳田の報告は昭和一七（一九四二）年のものであり、百年前の紀行文ということは、明らかに昭和三（一九二八）年に井野辺茂雄氏が紹介し

た文政年間と天保年間の文献を基礎にした報告であることがわかる。その後、戦後五十年來、富士講研究の指導的立場にあった岩科小一郎は井野辺、柳田の報告した富士講の「まきせん」習俗が甲州街道かつ北口（山梨県富士吉田市）周辺を中心に報告されたものであることを意識して、富士山の登拝口の一つである大宮口（表口）の事例を中谷願山のまとめた『富嶽日記』の記載から紹介している。〔岩科小一郎『富士講の歴史 江戸庶民の山岳信仰』名著出版 一九八三〕

それによれば、岩本村から馬で大宮へ向う途中、村の子ども達が「セウセウオアシカルカレ、山ヲカレ」と口々にさわぎ、一銭ずつ銭を投げると皆帰ってゆくという。中谷願山は大坂の人であり、南口からの富士登山をしている。また、彼は享保七年から一一年にかけて『富嶽日記』をまとめたものであり、この状況は一八世紀前半のものとして差し支えないであろうとしている。さらに続けて富士吉田市の郷土史家である岩佐忠雄氏に富士参詣講中の「まきせん」についての聞き取り調査を試みており、以下のように報告している。

撒き銭とは導者の発意であるということである。子供たちは、場々ならぬところで、導者の発意を表へ出させようと囃したて、期待に反すると悪口を浴びせる。これは一種の強要であるが、道中風物として旅人の耳目を引く光景であったのである。〔岩科小一郎『富士講の歴史 江戸庶民の山岳信仰』名著出版 一九八三〕

また、「撒き銭」の光景は幕末の『滑稽富士詣』には、江戸を立出して吉田へ致り、富士山に登頂してから須走口に下り、箱根を越えて小田原へ出て、道了尊に寄って蓑毛に回る。その後、大山へ登って横浜を見物をして江戸に帰ってくるというルートを紹介したもののなかに、箱根権現を詣でるところで、大勢の子ども達が講中の周りにやって来て、「びつきよをよウ、びつきをくれせえ、ヨウヨウ、権現様のびつきくれせへ、足イたっしやになるのだからさサ」呼びかけてきたことを紹介し

ている。「興津要『仮名垣魯文 文明開化の戯作者』有隣堂 一九九三」

さらに富士と大山との参詣習俗として相模国内の「撒き銭」を紹介したものに『大山道中膝栗毛』(「神奈川県図書館協会『武相膝栗毛』神奈川県郷土資料集成一〇 一九八三)には「まあアかいナ御同者、お山めへりヤア金持だア、石尊めへりヤ銭持ちだ、銭持金持田地もちイ、でんちをはちりやう安々とウ、千両万両もうかるよおヲに、小金の花の散るようい、一貫ざアしくウちようとヲいて、さあかりさつとまあかいなア、白鷺なんぞの舞うよおヲに、さあかりさつとまあかいな、まあかいな御同者」と見事なまで弁舌に描かれている。これは渋谷から世田谷を経て、厚木に達する大山街道の一風景である。

相模の大山は富士山と姉妹であるという。そのことが富士山だけを登って、大山を登らないことを「富士の片参り」といって忌避することがよくあった。そのため、とくに十九世紀以降は富士・道了尊・大山・江ノ島・金沢八景・鎌倉などはセット化されて参詣が盛んになっていた。

大山導者をめぐる「まきせん」をめぐっては東京都の事例として、板橋区から練馬区を経由して、石神井・田無、府中を通る大山街道にて、「びつちよ投げて御道士、まかぬたねははえねえよ」と子どもたちが銭を乞うたという。(「岩科小一郎『富士講の歴史 江戸庶民の山岳信仰』名著出版 一九八三) また、神奈川県立歴史博物館に所蔵されている『鎌倉江ノ嶋大山 新板往来雙六 柳亭種彦撰 前北斎為一図』という双六は、鎌倉の名所旧跡、神社仏閣巡りと大山参詣と江ノ島参詣を一組としたコースを設定している。この「腰越」のコマに、「お江戸の旅人はお金持ち、ひとつ貫諸の口を抜いてお撒きなさい」と、子どもらが囁いて、旅人の路銀をせびっている様子が描かれている。同様な情景が馬絹・橘樹郡のコマにも紹介されており「まきせん」がかなり一般化していたものと思われる。

藤沢市鶴沼の上村から辻堂へ通る道は、かつて富士山・大山詣での帰

参のルート上に位置した村であったが、この地にこんな囁し歌がある。

「おん道者、おん道者、通る道者はめでたい道者でお山へかかって白金、黄金・お江戸の道者は金持ちだお金をざらりざらりとおまきなさい」または「おん道者・おん道者 お江戸の道者はよい道者、銭もち宝もち」と、四ツ谷、引地を経由してこの道を江ノ島へ向う導者たちから銭を乞うときのものである。〔藤沢のわらべ歌』藤沢市教育文化研究所 五四頁 一九七二年〕

また、富士・大山をめぐる「まきせん」と直接関わるものではないが天保七(一八三六)年頃とされる『富士 大山 道中雑記』には、旅人が時宗の総本山藤沢山遊行寺に詣でた祭、子どもが道案内をするかわりに銭を乞うていたことや、江ノ島では子ども達が海へ飛び込んでサザエなどを取って旅人を喜ばせては銭を乞うことがしばしばあったことが記されている。〔藤沢市史 第二巻資料編』藤沢市史編さん委員会 一九七三年〕

秦野市域のうちでも山間部では大山導者は大正初年頃まで十五、二十人の団体で菅笠をかぶって通っていたという。講中が各御師宅に来ると「〇〇講中」と染め抜いたマネキを格子戸に吊るされ、大山登拜に先立って「撒き銭」をした。また、子供たちは銭を撒くことを知っているため、導者たちの後をつけて「金をくれ、金をくれ」と銭をねだる光景がよく見られたという。〔拙著『秦野市史 別編民俗編』秦野市 一九八七年〕

同じく神奈川県足柄上郡開成町では大山は、雨乞という性格と一人前の山(通過儀礼として登山する)などという性格を見出せるが、それにもましてこの地域の人々にとって戦前までは経済的にも重要な山であったことは忘れ去られている。それは昭和十年代まで農家の次、三男が、大山の強力に出かけていたことである。大正二年生まれの農家の四男に生まれた強力経験者の話を紹介してみよう。この男性が大山の強力にはじめて行ったのは昭和六年(一九三一)のことである。

この地域では六月の二十七、八日頃になると田植えも終わり、その後一番草・二番草・三番草を経て、七月二十二、三日頃には農作業も一段落する。そこで農家の次、三男たちはよく大山の特定の御師と提携を結んで強力に出たという。ただし、個人で提携を結ぶのではなく、延沢の丁さんとNさんという大山の強力を手配する人がいて、この人が一手に引き受けてこれを青年衆に連絡をとって、決められた御師の所に出かけることになっていった。話者の記憶でははっきりした数ではないが、昭和八年頃には酒田村（現、足柄上郡開成町）だけでも五〇人以上が大山に強力として出かけていたという。また、男だけでなく女衆のなかにも一〇人から二〇くらいが大山の「お膳拵え」（御師の裏方、すなわち料理番など）に出かけたようで、酒田村だけで七〇人以上の人が、大山にいわゆる農閑稼ぎとして出ていたという。この稼ぎに出ていた時に蓑毛の集落では家の丈口に賽銭箱に類するものを置いておくことと富士や大山の導者が賽銭を投入して行ったのを見たことがあったという。（拙著『近世のアウトローと周縁社会』臨川書店 二〇〇六年）

富士・大山の導者だけが対象ではないが、富士参詣の導者が相模国を通過した記録を前掲したなかに「一 式拾四文 舟ちん 廿二日 一の宮」とある寒川町周辺の村々では、子どもたちがこうした導者らから金品を乞う行為を厳しく戒めていたことがわかる。

嘉永六（一八五三）年の「往来にて小児共銭ねだり取るにつき取締り申し渡し」（『寒川町史』資料編近世（3）寒川町 一九九七年）に

近來正月之内村々ニおゐて小児共寄

集居、往還江泥繩等引張、往來のもの

江迷惑為致、銭ねだり取、飴菓子杯買

喰致候を能事ニ心得、追々増長、中ニ

者右銭を元手ニ致賭事ニ携候族も有之

候哉ニ相聞、物貫同様之所業以之外成

儀ニ候、右者畢意親々共養育方不宜より

起候事ニ付、重而右体之儀いたす間敷

旨、小児共江急度申聞、村役人ニおゐ

ても精々差止可申、此上廻村先ニ而右

様之儀及見聞候得者無用捨召捕、夫々

厳重取計致候条、心得違之もの無之様

組合村々小前末々迄無洩落念入可申

聞候、以上

丑正月

関東御取締出役

これは、相模国それも寒川周辺に出された触状ではなく、文化二（二八〇五）年に関八州を取り締まることを目的にして作られた関東御取締出役から出されたもので、当該地域だけでなく広範囲にこうした村方を通過する者に対して、泥縄を張り、通行人から無理やり銭をせびり、その銭で菓子を買いたい、あげくは賭け事をする。これは物貰い（乞食）同様であると厳しく識めている。この法令は正月に出されたものであり、明らかに導者そのものに出されたものではなく、小正月の道祖神行事に関わって子ども組らの集団化にとまなう悪態に対して出されたものである。これは現在でも神奈川県西部の平塚北部、伊勢原、秦野などではこれに関連して「マラセ」神さまの前に縄を張り通行人に参拝を促す行為が散見しており、幕末あたりではこの行為が一般化していたことは、その他の富士・大山参詣者を目当てにして農民らが仮設の茶屋を営み、その結果として導者らと騒動を起こしたことも当該地域では確認されており、この触状のもつ意味は拡大解釈になるかもしれないが子どもらの金品の強要、さらには「撒き銭」の強要とも連動するものであったとみては差し支えないであろう。

なお、民俗学の視点から近年、「撒き銭」をまとめられた田中宣一「散

米と撒き銭」〔成城大学文学部紀要一八四号・二〇〇三・一二〕の資料と今回紹介した「天保二年 富士登山日記覚帳」は深い連繋を見出すことができる。

(2) は上野国邑楽郡狸塚村(現群馬県邑楽郡狸塚)の出井家に所蔵されていたのだが、諸般の事情があつて現在は筆者が所蔵しているものである。狸塚村は近世期には館林藩の支配下にあり、本史料の安政二年(一八五五)当時の村高は五八三石余の村であつた。史料的には近世後期の「富士参詣日記」としては他にも多く存在が確認されるが、本史料の最大の特徴は「へこ祝」の記載があることから、若者たちの通過儀礼を伴つた参詣日記であるということである。しかし、十代前半と思われる大人とも子どもともつかぬ年齢なのか、あるいは北関東という地域的な問題からか、恐らくはじめての上野国・武蔵国・甲斐国・駿河国・相模国そして江戸という世間を知るための「富士登山紀行」であつたと思われる。

史料的には誤字や当て字が多い。しかし、これが逆に四人の同行衆がこの「富士参詣」を契機にして生涯の契りを結んだと思うと、微笑ましくなる「道中記」である。

誤字(単なる記載間違いか?)の一例を掲げてみよう。

- (灰嶋)やすみ・・・・・・・・・・拝嶋
- (八玉寺)休・・・・・・・・・・八王子
- (釜倉)・・・・・・・・・・鎌倉
- (高縄千学寺)・・・・・・・・・・高輪泉岳寺
- (蔵城寺)・・・・・・・・・・増上寺
- (新川)・・・・・・・・・・荒川
- (佐川)・・・・・・・・・・酒匂川

などである。
日程についてみると、安政二年(一八五五)七月三日に狸塚村を出立

して同月一五日に帰村した、十二泊十三日の日程である。これはいうまでもなく富士、大山の山開きをめざしたものである。さらに他の上野国から二ヶ月余の日程で行われた伊勢参宮などに見られたように、一月中旬下旬に出立して三月の中下旬に戻るものとは明らかに異なるものであつた。さらに四人の同行衆が農作業の中心な大人たちであれば、七月中に半月も家を留守にすることは農作業(とくに田植えなど)の関連から考えられないことで、その点からも若者たちの通過儀礼的な「富士・大山・江戸」の修行を伴う旅(修行)であつたと思われる。

参詣ルートとしては上野国を出て利根川を渡り、松山(現埼玉県東松山市)・とき川(現埼玉県比企郡幾川町)・入間川を経て、灰嶋(現東京都昭島市)・八玉寺(現東京都八王子市)・高尾山(現八王子市)・上野原(現山梨県上野原市)・大月(現山梨県大月市)・上吉田(現山梨県富士吉田市)の近世北口(喜多口)最大の御師である「上文司」に立ち寄り、富士山頂をきわめて須走(現静岡県駿東郡小山町)の東口に下山して、竹の下和泉屋(現静岡県駿東郡小山町)に宿泊している。和泉屋さんは近世を通じて、富士講の専門宿として栄えたところであり、前掲の天保二年の「富士登山日記覚帳」にもその名が見られる。

その後、大雄山最乗寺(一般に小田原の道了山として親しまれている曹洞宗寺院)を経て、佐川(酒匂川)を渡り、この後、同行衆は坂東の札所五番(飯泉山勝福寺・現小田原市飯泉)七番・八番(飯山観音|厚木市・星谷観音|座間市)をめぐりつつ、大山参拝(伊勢原市)を経て、江ノ島(藤沢市)に宿泊している。江ノ島から釜倉(鎌倉)周辺の坂東の札所一番杉本寺をはじめとする寺院を散策したのち、金沢八景(横浜市金沢区)を経て、程か谷(横浜市保土ヶ谷区)に宿泊、次いで川崎大師(川崎市川崎区大師町)をお参りして、江戸に入っている。

江戸では泉岳寺・芝神明社・愛宕さん・浅草・上野・湯島などの「江戸名所」を訪ね、その間ふるさとへのみやげ物として「墨」「筆」「絵紙」

「御守り」など、比較的荷物にならないものを大量に買い込んでいる。旅の最後は千住の宿浪花屋にとり、翌十五日に上野国に戻るといふ参詣ルートであった。

以下に富士信仰に関わる記載に注目してコメントを寄せることにする。七月五日にある「一 十式文 高尾山札」とある記述は、単なる高尾山の札を求めた以上に、とくに武蔵国・上野国から甲州街道を利用する富士導者たちは、ほとんどが富士登山をする前に高尾山参拝をしていることが近世・近代からの文献からも確認されており、かつ現在の拜嶋・八王子・高尾山周辺では富士の導者から「合力銭」をねだる習俗があったことも、伝承かつ高尾山麓の浅川（八王子）の石川日記にはその旨が紹介されている。

七月七日にある「一 百文 綿入損料」とは、山小屋（近世には室と称している）に宿泊する時の防寒具（どてら）の使用料のことである。どてらには各講中の山印（笠印）などが染め抜かれ、とくに北口御師のなかでも「上文司」や「大國屋」・「浅間坊」などの傘下にあった勢力のあった「講中」などでは、自前のどてらや、葉缶・夜具などを所有していたこともあった。

同日にある「一 六十四文 餅代」も富士山中で食べる餅代だけでなく、北口の御師集落では一夏に千人以上の宿泊者を受け入れた宿では、導者たちを中心に「チン餅」と称される餅が振舞われこともあり、この回数が多ければ多いほど導者にとっても地域住民にとっても一喜一憂する儀礼であったのである。そのほかにもこの史料には、多くの民俗事象を裏付けるものが散見しており、文献との相互検証を試みる事が可能となるであろう。

（東京家政学院大学人文学部、国立歴史民俗博物館展示プロジェクト委員）

（二〇〇九年五月八日受付、二〇〇九年九月二五日審査終了）